



東 海 市 地 域 強 靱 化 ア ク シ ョ ン プ ラ ン

令和7年（2025年）3月
東海市

東海市地域強靱化アクションプランの概要

1. アクションプラン策定の趣旨

本市の強靱化を進めるためには、東海市地域強靱化計画（以下「強靱化計画」という。）に基づく施策を着実に推進していくことが重要である。そこで、短期的・中期的に取り組む具体的な施策内容や進捗状況を把握するための重要業績指標を整理した「東海市地域強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定する。

アクションプランに位置付ける各施策（アクション）の進捗管理は毎年度行うものとし、進捗状況を踏まえて事業を推進するものとする。また、別途、個別具体的な事業を整理し、毎年度更新を行うものとする。

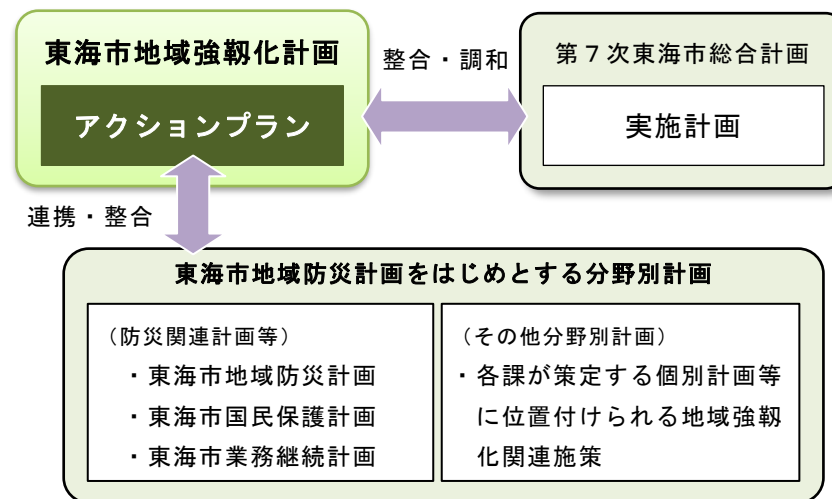
2. アクションプランの位置付け

アクションプランは、強靱化計画における「第6章 計画推進の方策」に基づいて策定するものである。

強靱化計画と同様に、アクションプランは、第7次東海市総合計画（特に実施計画）との整合・調和を図ることとする。また、防災関連計画や各課が策定する個別計画に位置付けられる施策のうち、強靱化に係る施策は、本アクションプランとの連携・整合を図ることとする。

3. 計画期間

アクションプランの計画期間は、目標年度を令和15年度（2033年度）とするが、施策（アクション）の進捗状況や財政状況、社会情勢などを考慮し、必要に応じて令和10年度（2028年度）を目途に中間見直しを行うものとする。



■アクションプランの位置付け（イメージ）

4. リスクシナリオ（参考）

強靱化計画では、本市の地域特性等を踏まえ、6つの「事前に備えるべき目標」と31の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定している。

■「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	4-6 農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生		5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）		5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	1-5 大規模な土砂災害（土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生		5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	5-5 基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生		6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止		6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱		6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生		6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱		6-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響
	3-2 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		6-7 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の実産力・経営執行力低下による国際競争力の低下		
	4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出		
	4-3 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響		
	4-4 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響		
	4-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		

5. アクションプランの構成と見方

強靱化計画における「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに施策（アクション）を整理、掲載する。施策（アクション）は、強靱化計画における推進方針を実現するために実施する具体的な取り組みを示すものであり、概要を示すとともに、進捗状況を把握するために指標とその現状値・目標値を示している。

■アクションプランの見方

事前に備えるべき目標		R10、R15年度を基本とした目標値		施策(アクション)を所管する 部署を記載			
番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ							
1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生							
1	公営住宅等の耐震化等	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、空き家再生等推進事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課
2	住宅・建築物の耐震化・減災化の支援	一般住宅を対象に、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策に取り組む。 また、耐震化に向けた臨時的な措置として、防災ベッド及び耐震シェルター等の減災事業に取り組みながら耐震化を促進する。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課
			◆補助事業・貸出事業の実施	継続実施	継続実施	継続実施	建築住宅課

※指標の中には、重複しているものがあります。

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ							
1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生							
1	公営住宅等の耐震化等	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、空き家再生等推進事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課
2	住宅・建築物の耐震化・減災化の支援	一般住宅を対象に、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策に取り組む。 また、耐震化に向けた臨時的な措置として、防災ベッド及び耐震シェルター等の減災事業に取り組みながら耐震化を促進する。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課
			◆補助事業・貸出事業の実施	継続実施	継続実施	継続実施	建築住宅課
3	幼稚園・保育所の耐震化	老朽化が進む私立幼稚園等において、国が推進する認定こども園化の動きに合わせて施設の大規模改修、建て替え及び設備の更新を支援する。また、公立保育所は、大規模な園が多く改修や建替の早期対応が困難であるため、小規模な私立保育所の整備を促進するとともに、公立保育所の改修の際にはより災害に強い施設整備に努める。	◆認可保育施設の耐震化率	100%	100%	100%	幼児保育課
4	一時避難所の指定	町内会・自治会の集会所について、地域の状況に応じて一時避難所としてもらえるよう補助金等の支援を行い、地域防災力を向上させる。	◆一時避難所の指定数	9箇所	10箇所	11箇所	防災危機管理課 市民協働課
5	ブロック塀の安全性確保	通学路沿いにあるブロック塀等の倒壊を防ぐため、ブロック塀の危険性の周知を行うとともに、ブロック塀等の撤去及び生垣の設置を促進する。	◆通学路沿いにある危険なブロック塀等の件数	127件	102件	77件	建築住宅課
6	庁舎の耐震化	大規模災害後においても行政機能を継続できるように、庁舎のさらなる耐震化に取り組む。	◆庁舎の耐震化の整備	Is値 0.68	高層棟Is値 0.9以上	高層棟Is値 0.9以上	検査管財課
7	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設において、照明、擁壁、エレベーター等の耐震化に取り組む。	◆非構造部材の耐震化が必要な施設の耐震化 上野公民館、市民館5館、地区公民館9館	変化なし	市民館5施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の調査完了(15施設中6施設)	市民館5施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の耐震化完了(15施設中6施設)	社会教育課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
8	住宅除却の促進	倒壊等による交通施設の閉鎖の防止や避難通路の確保をするため住宅の除却補助の利用促進を図る。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課
9	橋りょうの耐震化	災害時における交通機能の確保を図るため、定期点検の結果をもとに道路橋や歩道橋の耐震化を着実に進める。	◆耐震補強した橋りょうの割合	44.9%	49.0%	53.1%	土木課
10	狭あい道路の解消	災害時における交通機能を確保するため、狭あい道路整備事業を推進する。	◆市内・市外へ円滑に移動できる環境が整っていると思う人の割合	69.1%	73.4%	78.2%	土木課
11	大規模盛土造成地や電柱における減災対策の促進	大規模盛土造成地について、滑動崩落等の災害の発生を防止するために、変動予測調査を実施する。また、電柱の倒壊を防ぐため、緊急輸送道路を中心に、無電柱化を進める。	◆大規模盛土変動予測調査に基づく安全確認した箇所の割合	100%	100%	100%	建築住宅課
			◆無電柱化の整備延長（無電柱化推進計画）	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	土木課
12	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行うとともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池耐震調査の実施件数	17箇所	17箇所	17箇所	農務課
			◆ため池ハザードマップの作成件数	19箇所	19箇所	19箇所	
13	災害対応能力の向上	災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実を図る。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課 警防課
			◆地域防災訓練の実施割合（12コミュニティ）	100%	100%	100%	防災危機管理課 警防課
14	消防団員の確保	消防団員の加入促進を図るとともに、消防車両の更新等に取り組む。	◆消防団員の条例定数充足率（条例定数198人）	90%	100%	100%	庶務課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
15	関係機関との連携強化	関係機関（自衛隊、警察、消防等）との連携を強化するため、合同訓練や情報交換及び意見交換を行う。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課 警防課
16	一般家庭における防災・減災対策の促進	一般家庭の防災力を高めるため、耐震対策、家具固定、避難の重要性等の啓発を行う。	◆家具転倒防止対策事業補助金の利用件数	15件	30件	45件	防災危機管理課
			◆家具転倒防止器具取付事業の利用件数	4件	10件	15件	高齢者支援課
17	講習会等の継続的な開催	市民の防災意識を高めるため、防災まちづくり講演会や防災講話等の開催を継続する。	◆防災講演会及び防災講話会回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	防災危機管理課
18	救命講習の受講者拡大	災害時の救命率を高めるため、救命講習会の開催を継続する。	◆救命講習の受講者数	2,269人/年	2,400人/年	2,600人/年	警防課
19	防災教育の実施	教員・児童生徒の危機意識や判断力を高めるため、小中学校等において防災・避難訓練、防災授業を実施する。	◆防災訓練・避難訓練実施割合	100%	100%	100%	学校教育課 幼児保育課
1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生							
20	避難場所の確保	地震や火災の際の安全な一時避難場所となる公園緑地の整備を進める。	◆緑陽公園整備面積	1.2ha	14.2ha	14.2ha	花と緑の推進課
21	狭あい道路の解消	類焼の防止・軽減や消防車・救急車等の緊急車両の通行の確保等のため、狭あい道路の解消を図る。	◆市内・市外へ円滑に移動できる環境が整っていると思う人の割合	69.1%	73.4%	78.2%	土木課
22	市街地の防災性向上	市街地の地震に対する防災性を高めるため、小規模な道路整備や公園緑地等のオープンスペースの整備を推進するほか、老朽建物の除却・建て替え・不燃化を促進する。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課
			◆市内・市外へ円滑に移動できる環境が整っていると思う人の割合	69.1%	73.4%	78.2%	土木課
23	消火施設の整備	民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取り組みを推進する。	◆消防水利の確保に関する協定締結数	2件	3件	4件	警防課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
24	密集市街地における住宅除却の促進	大規模火災のリスクが高い密集市街地において、住宅除却を促進する。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課
25	オペレーション計画の充実	災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実を図る。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課 警防課
			◆地域防災訓練の実施割合 (12コミュニティ)	100%	100%	100%	
26	防災ラジオの頒布と災害情報の発信	逃げ遅れの発生等を防ぐため、防災ラジオの頒布やＩＣＴを活用した情報発信を進める。	◆防災ラジオ頒布普及率	16.4%	18%	20%	防災危機管理課
27	空き家の適正管理の推進	新たな空き家の発生の抑制と合わせ、所有者等が管理不十分とならないよう空き家等対策を推進する。	◆空き家等の総数	287件	494件 (新たな空き家を抑制する)	494件 (新たな空き家を抑制する)	建築住宅課
28	消防活動体制の整備	市内にある防火水槽には老朽化が進んでいるものがあり、大規模災害時には使用不能となるおそれがあることから、計画的に耐震性防火水槽への更新を図る。	◆防火水槽の耐震化率	43.9%	46%	48%	警防課
29	消防活動体制の整備	高機能消防指令センターや耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進める。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進める。	◆防火水槽の耐震化率	43.9%	46%	48%	警防課
30	自主防災組織の支援	自主防災組織等の充実強化によって地域の防災力を高めるため、自主防災組織への支援を行う。	◆自主防災組織地震防災対策補助事業の年間補助団体数	22団体	26団体	30団体	防災危機管理課
31	消防団員の確保	消防団員の加入促進を図るとともに、消防車両の更新等に取り組む。	◆消防団員の条例定数充足率 (条例定数198人)	90%	100%	100%	庶務課
32	消防団詰所等の整備	消防団員の地域の活動拠点となる消防団詰所・車庫の長寿命化を行う。	◆消防団詰所・車庫の長寿命化率 (8施設)	37.5%	100%	100%	庶務課
33	消防団の強化	消防団における消防車両の更新や救助用器具等の整備を行う。	◆整備計画に沿った装備資器材の整備状況	装備資器材更新中	更新	更新	庶務課
34	住宅・建築物の耐震化の支援	住宅・建築物の倒壊による被害の拡大を抑制するため、一般住宅を対象に耐震診断や耐震改修に係る補助制度の活用を促進する。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
35	自主防災活動への支援	防災意識啓発を始め、自主防災組織の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や自主防災活動に対する支援を行う。	◆自主防災組織地震防災対策補助事業の年間補助団体数	22団体	26団体	30団体	防災危機管理課
			◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	
36	感震ブレイカー等の啓発	災害発生後の通電火災を抑制するため感電ブレイカーの啓発を図る。	◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	防災危機管理課
37	道路の防災性強化	災害時における車両の通行を確保するため、道路の防災性向上対策に取り組む。	◆耐震補強した橋りょうの割合	44.9%	49.0%	53.1%	土木課
			◆市内・市外へ円滑に移動ができる環境が整っていると思う人の割合	69.1%	73.4%	78.2%	土木課
			◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長（無電柱化推進計画）	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	土木課
38	消防水利の確保	地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進める。	◆防火水槽の耐震化率	43.9%	46%	48%	警防課
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生							
39	津波ハザードマップの作成・見直し	津波に強い地域づくりを行うため、津波ハザードマップの作成・見直しを行う。	◆津波ハザードマップの作成	適宜更新	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
40	津波避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進する。	◆津波避難確保計画に基づく訓練の実施率	100%	100%	100%	防災危機管理課
41	住宅・建築物の耐震化の支援	住宅・建築物の倒壊により、津波が来るまでの間の避難時間を確保するため、一般住宅を対象に耐震診断や耐震改修に係る補助制度の活用を促進する。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課
42	南海トラフ地震臨時情報対応マニュアルの作成	南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応を定めたマニュアルを作成する。	◆南海トラフ地震臨時情報対応マニュアルの作成	作成完了	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
43	排水機場等の耐震化	河川の河口部や海岸にある水門等の耐震補強、排水機場等の耐震対策を推進する。	◆雨水ポンプ場耐震化率（名和前②、浅山、加家、天宝、元浜②、伏見）	63%	88%	88%	下水道課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
44	市街地の防災性向上	健全な市街地の造成を図るため、土地区画整理事業を推進する。	◆土地区画整理事業における防災対策実施箇所数	0箇所	3箇所	3箇所	市街地整備課
45	避難情報の発令に係る体制強化	避難判断を迅速に行うためのマニュアルを作成するとともに、市民の危機意識を高めるための体制を整備する。	◆避難情報の判断伝達マニュアルの作成	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
46	情報収集・伝達体制の整備	津波等に関する情報を速やかに伝達するため、情報収集・伝達体制を確立する。	◆災害情報の入手方法として知っている項目数	2.1項目	2.5項目	3.0項目	防災危機管理課
			◆防災情報の発信手段	9項目	10項目	11項目	防災危機管理課
47	情報通信関係施策の推進	逃げ遅れの発生等を防ぐため、防災ラジオの頒布やＩＣＴを活用した情報発信を進める。	◆防災ラジオ頒布普及率	16.4%	18%	20%	防災危機管理課
48	防災マップ等の更新・配布	防災マップや災害時徒歩帰宅支援ルートマップ等の更新・配布を行う。	◆津波ハザードマップの作成	適宜更新	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
49	津波一時避難ビルの指定の推進	浸水・津波災害が生じるおそれがある地域については、津波一時避難ビルの指定の推進を図る。	◆津波一時避難ビルの指定箇所数	23箇所	25箇所	27箇所	防災危機管理課
50	個別支援計画の作成	避難行動要支援者名簿に登録済みの対象者に対して、個別支援計画の作成を促進する。	◆避難行動要支援者のうち、個別支援計画が作成されている割合	29%	50%	60%	社会福祉課
51	避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時に要配慮者の避難支援や安否確認を確実にするため、個別支援計画の作成を促進する。	◆避難行動要支援者の情報提供同意者のうち個別支援計画が作成されている割合	94%	100%	100%	社会福祉課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
52	緊急輸送道路の整備	災害時における輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路に指定されている幹線道路等の整備を推進するほか、無電柱化等の防災面に配慮した道路構造を検討する。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長 (無電柱化推進計画)	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	
53	関係機関との連携強化	関係機関（自衛隊、警察、消防等）との連携を強化するため、合同訓練や情報交換及び意見交換を行う。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
54	防災訓練及び防災教育等の推進	自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、地域の特性に応じた防災訓練や防災教育等を実施するほか、地区防災計画の策定を行う。	◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	防災危機管理課
			◆地区防災計画の策定地区数	未策定	1地区	2地区	防災危機管理課 警防課
55	救命講習の受講者拡大	災害時の救命率を高めるため、救命講習会の開催を継続する。	◆救命講習の受講者数	2,269人/年	2,400人/年	2,600人/年	警防課
56	小中学校等における津波避難訓練の実施	教員・児童生徒の危機意識や判断力を高めるため、小中学校等において津波避難訓練を実施する。	◆防災訓練・避難訓練実施割合	100%	100%	100%	学校教育課 幼児保育課

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の

57	水害ハザードマップの作成・見直し	水害から円滑かつ迅速に避難できるように、洪水・内水・高潮等の浸水想定区域図または浸水予想図を基にした、水害に関わるハザードマップの作成を行う。	◆浸水ハザードマップの作成率 (洪水・内水・高潮)	66%	100%	適宜更新	防災危機管理課 土木課
58	流域貯留施設の整備	内水氾濫による浸水を防ぐため、流域貯留施設を整備する。	◆浸水対策事業の進捗率	7.0%	8.5%	9.9%	土木課
59	河川・海岸堤防等の耐震化	河川・海岸の堤防、水門・雨水ポンプ場、排水機場等の耐震化、老朽化対策等を推進する。	◆雨水ポンプ場耐震化率 (名和前②、浅山、加家、天宝、元浜②、伏見)	63%	88%	88%	下水道課
			◆雨水ポンプ場長寿命化率 (名和前②、浅山、加家、天宝、元浜②、伏見)	25%	63%	75%	

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
60	河川の整備	概ね5年に1回程度発生すると予想される降雨による洪水を安全に流下させることを目標として、河道拡幅、河床掘削及び橋りょう改築等の整備を行う。	◆河川改修の整備率	0%	5%	10%	土木課
61	浸水対策施設の整備	沿岸地域においては、堤防後背地の被害が想定される箇所について、海岸保全施設や河川堤防の嵩上げ、雨水ポンプ場、排水機場等の整備等の浸水対策を進める。	◆雨水ポンプ場耐水化率 (名和前②、浅山、加家、天寶、元浜②、伏見)	0%	88%	88%	下水道課
62	雨水排水施設の整備・改修	雨水ポンプ場、雨水幹線、雨水貯留施設等の雨水施設の整備を行う。	◆雨水ポンプ場耐震化率 (名和前②、浅山、加家、天寶、元浜②、伏見)	63%	88%	88%	下水道課
			◆雨水ポンプ場長寿命化率 (名和前②、浅山、加家、天寶、元浜②、伏見)	25%	63%	75%	
			◆天寶ポンプ場の整備率	0%	100%	100%	
			◆100mm安心プランに位置付ける雨水幹線・枝線整備率	2%	30%	88%	
63	下水道施設の耐震化	地震時における下水道施設の機能を維持するため、耐震性を有する管渠の整備や老朽対策、マンホールの液状化による浮上対策を推進する。	◆耐震性のある汚水・雨水管渠の整備普及率	87%	92%	93%	下水道課
			◆緊急輸送道路内のマンホール浮上対策実施率	100%	100%	100%	
64	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行うとともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池耐震調査の実施件数	17箇所	17箇所	17箇所	農務課
			◆ため池ハザードマップの作成件数	19箇所	19箇所	19箇所	
65	情報通信関係施策の推進	逃げ遅れの発生等を防ぐため、防災ラジオの頒布やICTを活用した情報発信を進める。	◆防災ラジオ頒布普及率	16.4%	18%	20%	防災危機管理課
66	避難情報の発令に係る体制強化	避難情報の迅速かつ的確に発令するとともに市民に分かり易く伝わるよう避難情報判断伝達マニュアルを随時見直す。	◆避難情報の判断伝達マニュアルの作成	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
67	情報収集・伝達体制の整備	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、施設強化や手段の多重化を推進する。	◆災害情報の入手方法として知っている項目数	2.1項目	2.5項目	3.0項目	防災危機管理課
			◆防災情報の発信手段	9項目	10項目	11項目	防災危機管理課
68	高潮避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	高潮浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進する。	高潮避難確保計画に基づく訓練の実施率	100%	100%	100%	防災危機管理課
	洪水避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進する。	洪水避難確保計画に基づく訓練の実施率	0%	100%	100%	防災危機管理課
	内水避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	内水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促進する。	内水避難確保計画に基づく訓練の実施率	0%	100%	100%	防災危機管理課
69	消防団の強化等	消防団における消防車両の更新や救助用器具等の整備を行う。	◆整備計画に沿った装備資器材の整備状況	装備資器材更新中	更新	更新	庶務課
70	防災訓練及び防災教育等の推進	自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、地域の特性に応じた防災訓練や防災教育等を実施するほか、地区防災計画の策定を行う。	◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	防災危機管理課
			◆地域防災訓練の実施割合（12コミュニティ）	100%	100%	100%	防災危機管理課 警防課
			◆地区防災計画の策定地区数	未策定	1地区	2地区	防災危機管理課
71	地籍整備	円滑な復旧・復興を行うため、地籍調査による地積整備を推進する。	◆地籍調査面積	9ha	134ha	172ha	土木課
72	関係機関との連携強化	関係機関（自衛隊、警察、消防等）との連携を強化するため、合同訓練や情報交換及び意見交換を行う。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
1-5 大規模な土砂災害(土砂・洪水氾濫など)等による多数の死傷者の発生							
73	土砂災害対応訓練の実施	避難訓練をはじめとする啓発活動により、土砂災害の危険性について、住民へ周知し、避難訓練を実施する。	◆土砂災害対応訓練の実施回数	1 回/年	1 回/年	1 回/年	防災危機管理課 土木課
74	大規模盛土造成地の安全対策の推進	大規模盛土造成地の滑動崩落を防ぐため、変動予測調査を実施する。	◆大規模盛土変動予測調査に基づく安全確認した箇所の割合	100%	100%	100%	建築住宅課
75	情報収集・伝達体制の整備	土砂災害に関する情報を速やかに伝達するため、情報収集・伝達体制を確立する。	◆災害情報の入手方法として知っている項目数	2.1項目	2.5項目	3.0項目	防災危機管理課
			◆防災情報の発信手段	9 項目	10項目	11項目	防災危機管理課
76	情報通信関係施策の推進	逃げ遅れの発生等を防ぐため、防災ラジオの頒布やＩＣＴを活用した情報発信を進める。	◆防災ラジオ頒布普及率	16.4%	18%	20%	防災危機管理課
77	土砂災害ハザードマップの作成・見直し	土砂災害から円滑かつ迅速に避難できるように、土砂災害警戒区域を基にした、ハザードマップの作成を行う。	◆土砂災害ハザードマップの見直し	適宜更新	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課 土木課
78	避難確保計画の策定及び避難訓練の実施	土砂災害警戒区域内にある要配慮者施設における避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を促進する。	◆土砂災害避難確保計画に基づく訓練の実施率	100%	100%	100%	防災危機管理課
79	雨水排水施設の整備・改修	経年により老朽化したポンプ設備について雨水排水機能を維持するため、施設の整備・改修を推進する。	◆雨水ポンプ場長寿命化率 (名和前②、浅山、加家、天宝、元浜②、伏見)	25%	63%	75%	下水道課
80	土砂災害対策の推進	土石流、地すべり等の重大な土砂災害の急迫した危険が予想される場合に、適切に住民へ避難情報を発令できるよう、避難情報の判断伝達マニュアルを充実する。	◆避難情報の判断伝達マニュアルの作成	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
81	関係機関との連携強化	関係機関（自衛隊、警察、消防等）との連携を強化するため、合同訓練や情報交換及び意見交換を行う。	市民総合防災訓練の実施回数	1 回/年	1 回/年	1 回/年	防災危機管理課
82	消防団の強化等	消防団における消防車両の更新や救助用器具等の整備を行う。	◆整備計画に沿った装備資器材の整備状況	装備資器材更新中	更新	更新	庶務課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
83	防災訓練及び防災教育等の推進	自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、地域の特性に応じた防災訓練や防災教育等を実施するほか、地区防災計画の策定を行う。	◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	防災危機管理課
			◆地域防災訓練の実施割合 (12コミュニティ)	100%	100%	100%	防災危機管理課 警防課
			◆地区防災計画の策定地区数	未策定	1 地区	2 地区	防災危機管理課
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ							
2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足							
84	情報通信関係施策の推進	災害対策本部から住民へきめ細かな情報を発信するため、防災ラジオの頒布やＩＣＴを活用した情報発信を進める。	◆防災情報の発信手段	9 項目	10項目	11項目	防災危機管理課
85	民間企業等との合同訓練の実施	災害対応業務の実効性を高めるため、民間企業や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ等を活用し、地域の特性に則した合同訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1 回/年	1 回/年	1 回/年	防災危機管理課
86	消防活動拠点の強化	消防団の活動環境を整えるため、消防庁舎や出張所の耐震化や施設の維持補修を行うほか、人員体制を整備する。	◆防災拠点人員数	119人 消防本部21人	126人 (条例定数)	126人 (条例定数)	庶務課
87	防災活動拠点の確保	避難場所及び災害活動拠点に指定している都市公園の整備を行うほか、避難者等が活用できる、かまどベンチやトイレツール等を設置する。	◆大規模地震防災活動拠点数	8 箇所	9 箇所	10箇所	防災危機管理課
88	関係機関との連携強化	関係機関（自衛隊、警察、消防等）との連携を強化するため、合同訓練や情報交換及び意見交換を行う。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1 回/年	1 回/年	1 回/年	防災危機管理課
89	消防団員の確保	消防団員の加入促進を図るとともに、消防車両の更新等に取り組む。	◆消防団員の条例定数充足率 (条例定数198人)	90%	100%	100%	庶務課
90	消防団詰所等の整備	消防団員の地域の活動拠点となる消防団詰所・車庫の長寿命化を行う。	◆消防団詰所・車庫の長寿命化率 (8施設)	37.5%	100%	100%	庶務課
91	救援部隊活動拠点の確保	大規模な災害時における自衛隊・警察・消防の活動拠点用地を確保する。	◆オープンスペース候補地リストの作成	更新	更新	更新	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
92	広域防災活動拠点の確保	広域防災活動拠点となる公園緑地の整備を促進する。	◆緑陽公園整備面積	1.2ha	14.2ha	14.2ha	花と緑の推進課
93	幹線道路ネットワークの整備	災害時に円滑な救助・救急活動が行えるように、幹線道路の整備、現道拡幅、交差点改良等を推進し、幹線道路ネットワークの整備を行う。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
94	自主防災組織の充実	民の防災意識の向上及び自主防災組織を活性化させるため地域防災訓練の充実を図る。	◆地域防災訓練の実施割合（12コミュニティ）	100%	100%	100%	防災危機管理課 警防課
95	避難支援に関わる訓練の実施	災害時に避難支援等関係者の避難支援が適切に行われるように、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者が参加した訓練を実施する。	◆避難行動要支援者及び避難行動支援等関係者の市民総合防災訓練への参加割合	100%	100%	100%	防災危機管理課 社会福祉課
2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺							
96	燃料供給体制の確保	災害時に円滑な燃料供給ができるよう石油商業組合等と連携し燃料の運搬供給体制を確保する。	◆燃料供給事業者との協定締結数	0件	1件	1件	防災危機管理課 警防課
97	行政機能継続のための設備強化	災害時においても行政機能を継続できるように、非常用電源やエレベーター等の設備を強化する。	◆非常用発電機の稼働時間（しあわせ村）	10時間	72時間	72時間	健康推進課
98	緊急車両等の燃料供給体制の確保	緊急車両及び公用車用の燃料油類の優先供給について、関係事業所と平時から連携を強化し、燃料供給体制の構築を行う。	◆燃料供給事業者との協定締結数	0件	1件	1件	防災危機管理課 警防課
99	医療機関との連携及び受援体制の強化	災害時における地域の医療機関との連携体制を構築する。また、応援医療チームを迎えるための受援体制の強化を図る。	◆市民総合防災訓練（医療救護活動）への参加者数	57人	63人	70人	防災危機管理課 健康推進課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
100	防災通信施設の整備	災害時における医療機関等の被災状況・診療状況を的確に把握するため、平常時から三師会との連携強化を図るとともに、防災通信施設を整備する。	◆三師会との通信訓練実施回数	未実施	1回/年	1回/年	防災危機管理課 健康推進課
101	医療体制に関わる訓練の実施	災害時における医療対応技術を身に着けるため、トリアージ・応急手当訓練等を実施する。	◆市民総合防災訓練（医療救護活動）への参加者数	57人	63人	70人	防災危機管理課 健康推進課
102	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りよの維持管理を行う。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長（無電柱化推進計画）	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	
103	幹線道路ネットワークの整備	災害時に円滑な救助・救急活動が行えるように、幹線道路の整備、現道拡幅、交差点改良等を推進し、幹線道路ネットワークの整備を行う。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
104	救急医療施設を結ぶ幹線道路の整備	救急搬送を迅速に行うため、公立西知多総合病院（二次救急医療機関）に至るまでの幹線道路や本病院からのあいち小児保健医療総合センター（三次救急医療機関）等の間を結ぶ幹線道路の整備を行う。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
105	緊急時の輸送体制の確保	道路寸断等により、救助・救急活動、物資輸送等に影響が出ないよう、ヘリコプターの活用等緊急時の輸送体制を確保する。	◆ヘリポート使用可能場所数	26箇所	26箇所	26箇所	防災危機管理課 警防課
106	災害支援看護職活動員及び防災リーダーの育成	地域のなかで軽傷者の応急手当が行える体制を構築するため、災害支援看護職活動員及び防災リーダーを育成する。	◆災害支援看護職活動員登録者数	65人	70人	75人	健康推進課
			◆防災リーダー養成講座の修了者数	298人	373人	448人	防災危機管理課
107	災害支援看護職活動員の登録数の確保	医療救護体制の確保のため、災害時に活動できる医療従事者の事前登録者数を確保するとともに、災害対応研修会の実施や活動内容の見直し等を行う。	◆災害支援看護職活動員登録者数	65人	70人	75人	健康推進課
108	社会福祉施設の耐震補強工事の推進	災害時に要配慮者の緊急一時的な受入を可能とするため、社会福祉施設の耐震補強工事を推進する。	◆福祉避難所の耐震化率（S56耐震基準）	100%	100%	100%	社会福祉課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生							
109	避難所における生活環境の確保	避難所等における生活ニーズに可能な限り対応するため、資機材の準備や更新のほか、耐震化や老朽化対策等の建物改修を行う。学校においては、自家発電設備、備蓄倉庫、トイレ、エアコン等の整備を行う。	◆備蓄計画の策定	更新	更新	更新	防災危機管理課
			◆小中学校屋内運動場空調機整備率	22%	100%	100%	学校教育課 防災危機管理課
110	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設において、照明、擁壁、エレベーター等の耐震化に取り組む。	◆非構造部材の耐震化が必要な施設の耐震化 上野公民館、市民館5館、地区公民館9館	変化なし	市民館5施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の調査完了(15施設中6施設)	市民館5施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の耐震化完了(15施設中6施設)	社会教育課
111	避難所の運営訓練の実施	地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を支援するとともに、地域住民との協働による避難所の運営訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
			◆避難所運営訓練の実施割合(12コミュニティ)	100%	100%	100%	
			◆拠点・予備拠点避難所における避難運営マニュアルの作成率	100%	100%	100%	
112	福祉避難所の指定	一般の施設では生活が困難な要配慮者のため、福祉避難所の指定を促進し、量的確保を図る。	◆福祉避難所の指定数	16箇所	20箇所	20箇所	社会福祉課
113	物資輸送を支援する人材の育成等	円滑な支援物資輸送を実施するため、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給等の後方支援を専門とする人材養成を進める。また、被害の小さい住民が避難をしなくて済むように、一般家庭の備蓄等を促進・啓発する。	◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年	防災危機管理課
114	避難所における必要物資の確保等	円滑な支援物資輸送を実施するため、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給等の後方支援体制を確保する。	◆災害協定締結数	166件	171件	176件	防災危機管理課
115	被災者台帳の作成	迅速な被災者支援のため、早急かつ正確な被災者台帳を作成できる体制を構築する。	◆被災者台帳作成訓練の回数	0回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課 社会福祉課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
116	要配慮者の支援	要配慮者の迅速な支援活動を行うため、専門的な人材の確保を図るとともに、高齢者あんしん見守り登録者に対し、防災ラジオの配布を行う。また、要配慮者の安否確認ができる支援者の範囲を広げ、支援が早く届く体制を構築する。	◆へいしゅうくんネットワーク登録者数	1,214人	1,800人	2,000人	高齢者支援課
			◆介護職員初任者研修	0回/年	1回/年	1回/年	社会福祉課
117	障がい者のコミュニケーション支援	災害時に障がい者が必要な情報を取得することができるように、コミュニケーションボードを作成し、防災訓練を実施する。	◆コミュニケーションボード取り扱い訓練回数	0回/年	1回/年	1回/年	社会福祉課 防災危機管理課
118	避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時に要配慮者の避難支援や安否確認を確実にするため、個別支援計画の作成を促進する。	◆避難行動要支援者の情報提供同意者のうち個別支援計画が作成されている割合	94%	100%	100%	社会福祉課
119	庁舎の耐震化	災害後においても行政機能を継続できるように、庁舎のさらなる耐震化に取り組む。	◆庁舎の耐震化の整備	Is値 0.68	高層棟Is値 0.9以上	高層棟Is値 0.9以上	検査管財課
120	公共施設等の耐震化等	避難所となる公共施設等の耐震改修やバリアフリー化を行う。	◆市民館・公民館のトイレの多目的トイレの設置館数	12館/15館	14館/15館	15館/15館	社会教育課
121	災害用トイレの整備	避難所のトイレを確保するため、簡易トイレの設置や簡易トイレ用凝固剤等の備蓄を行う。	◆災害用トイレ整備数（マンホールトイレ）	54基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	56基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	56基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	リサイクル推進課
			◆災害用トイレ整備数（簡易トイレ）	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分 簡易トイレ用凝固シート35,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤30,000回分 簡易トイレ用凝固シート75,000回分	
122	住宅・建築物の耐震化の支援	一般住宅を対象に、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策に取り組む。	◆住宅の耐震化率	89.5%	95%	概ね解消	建築住宅課
123	消防団員の確保	消防団の活動環境を整えるため、人員体制を整備する。	◆消防団員の条例定数充足率（条例定数198人）	90%	100%	100%	庶務課
124	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設について、非構造部材の改修を行う。	◆非構造部材の耐震化が必要な施設の耐震化 上野公民館、市民館5館、地区公民館9館	変化なし	市民館5施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の調査完了（15施設中6施設）	市民館5施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の耐震化完了（15施設中6施設）	社会教育課
125	地区防災計画制度の普及・啓発	学校や職場、地域の自治組織等の防災意識の向上を図るとともに、継続的に防災訓練等を実施するため地区防災計画制度の普及を促進する。	◆地区防災計画の策定地区数	未策定	1地区	2地区	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
126	被災者生活再建支援体制の強化	住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書や被災者生活再編支援金等のオンライン申請を可能にする。	◆被災者生活再建支援システム	検討中	整備完了	充実強化	防災危機管理課 税務課 社会福祉課
2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止							
127	緊急輸送道路の整備	災害時における輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路に指定されている幹線道路等の整備を推進するほか、無電柱化等の防災面に配慮した道路構造を検討する。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長 (無電柱化推進計画)	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	
128	交通障害を防止するための対策の推進	災害時における交通障害を防止するため、管渠の耐震化・老朽化対策を行うほか、マンホールの浮上対策を推進する。	◆耐震性のある汚水・雨水管渠の整備普及率	86%	92%	93%	下水道課
			◆緊急輸送道路内のマンホール浮上対策実施率	100%	100%	100%	
129	道路交通網の整備	甚大な浸水等の被害のおそれのある地域等につながる道路の機能強化や、代替路線等の整備を行う。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
130	迅速な輸送経路啓開等に向けた情報提供の実施	緊急輸送道路等を迅速に啓開するため、交通規制等の情報提供を迅速に実施する。	◆情報伝達システムの運用訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
131	給水施設の耐震化	災害後においても安定した水供給を行うため、配水管路等の耐震化を推進する。	◆耐震適合性がある管の割合 (重要給水施設配水管路)	60%	80%	100%	水道課
132	電力設備等に関わる復旧訓練の実施	停電や通信障害が発生した際に、迅速に復旧等が図られるよう、関係機関が連携した訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
133	ポンプ場設備の更新	ポンプ場設備の適正な更新に努める。 (配水ポンプ、計装設備、薬注設備、受電盤、遠方監視、流入弁、排水ポンプ)	◆始動用蓄電池等消耗品の更新 (3機場は、自家発電設備設置済)	点検 1回/年	点検 1回/年	点検 1回/年	水道課
134	避難所等における備蓄用品の確保	避難所等において、避難者の食料等を確保するため、備蓄計画に基づいて備蓄物品を確保する。	◆備蓄量(食料)	135,000食	135,000食	135,000食	社会福祉課
			◆備蓄量(介護用品等)	100%	100%	100%	高齢者支援課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
135	自主防災組織等における備蓄用品の確保	自主防災組織、企業、家庭における備蓄を促進するため、出前講座を実施する。	◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	防災危機管理課
136	災害時の備えについての啓発	妊婦、乳幼児、アレルギー児を持つ家族、慢性疾患を持つ方等に対し、平常時からの備えについて啓発を行う。	◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	防災危機管理課
			◆母子保健事業の健診、相談、教室等の参加者数	1,794人	1,800人	1,860人	健康推進課
137	飲料水の確保	災害時において飲料水を確保するため、小中学校の受水槽に緊急遮断弁を設置する。	◆緊急遮断弁設置校率	83%	89%	100%	学校教育課
138	物資輸送訓練の実施	災害時の応急生活物資の調達や物資等の輸送について、関係機関が連携した訓練を実施する。	◆物資調達等訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
139	消防団の強化等	消防団における消防車両の更新や救助用器具等の整備を行うほか、住民・企業等による地区防災計画の策定を促進する。	◆整備計画に沿った装備資器材の整備状況	装備資器材更新中	更新	更新	庶務課
140	物資・エネルギー供給体制の整備	円滑な物資・エネルギー供給等の支援体制を確保する。	◆災害協定締結数	166件	171件	176件	防災危機管理課
141	災害時における栄養・食生活の支援体制の強化	災害時の被災住民の栄養・食生活支援を効果的に展開できるようマニュアルの作成等を行い、支援体制の強化を図る。	◆栄養・食生活支援マニュアルの作成	作成済み	県のガイドラインの改正に合わせ適宜改定	県のガイドラインの改正に合わせ適宜改定	健康増進課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱							
142	帰宅困難者対策の推進	帰宅困難者への情報提供及び駅等への人の集中・混乱を避けるため徒歩帰宅支援ルートマップを充実する。	◆徒歩帰宅支援ルートマップの改訂	適宜更新	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
143	帰宅困難者の受入態勢の確保	帰宅困難者の受入態勢を強化するため、受け入れ施設を整備するとともに、必要物資の充実を図る。	◆帰宅困難者等受入施設の検討	施設の整備	必要物資等の充実	—	防災危機管理課
144	徒歩帰宅支援ルートマップの見直し	帰宅困難者の徒歩による帰宅を支援するため、徒歩帰宅支援ルートマップを改訂する。	◆徒歩帰宅支援ルートマップの改訂	適宜更新	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
145	交通安全施設等の整備	災害時においても交通機能を確保するため、交差点改良や防護柵等の交通安全施設等の整備を進める。	◆市内・市外へ円滑に移動できる環境が整っていると思う人の割合	69.1%	73.4%	78.2%	土木課
146	災害時の情報提供の充実	災害時の混乱や交通渋滞を防ぐため、道路情報等を提供する。	◆情報伝達システムの運用訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
147	代替輸送手段の確保等	災害時の帰宅困難者対策について関係機関との連携及び鉄道不通時の代替輸送について関係機関との連携体制の構築を図る。	◆帰宅困難者誘導訓練等の確認	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
148	物資供給ルートの確保	帰宅困難者等に対して的確に物資を供給するため、幹線道路の整備、無電柱化、港湾施設の耐震化等を行う。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長（無電柱化推進計画）	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生							
149	汚水処理施設の 防災性強化	衛生環境の悪化を防止するため、汚水処理施設 の耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進する。	◆東海市浄化センター長寿命化率	56%	56%	100%	下水道課
			◆東海市浄化センター耐震化率	88%	88%	88%	
			◆東海市浄化センター耐水化率	0%	100%	100%	
			◆浸水対策事業の進捗率	7.0%	8.5%	9.9%	土木課
150	避難所の衛生環境の確保	避難所において、COVID-19等の感染症の拡大を防ぐため、避難所の衛生環境を確保するとともに、運営体制を強化する。	◆感染症対策を踏まえた避難所運営訓練の実施割合（12コミュニティ）	83%	92%	100%	防災危機管理課 健康推進課
151	遺体安置場所の確保	災害時に感染症の発生を防ぐため、遺体安置場所を確保するとともに、遺体収容体制を構築する。	◆遺体安置場所及び遺体収容体制の検討	検討	決定	-	防災危機管理課 生活環境課
152	応急仮埋葬を行う場所の確保	災害時に感染症の発生を防ぐため、応急仮埋葬を行う場所について検討する。	◆応急仮埋葬を行う場所の検討	検討	決定	-	防災危機管理課 生活環境課
153	災害用トイレの整備	避難所のトイレを確保するため、簡易トイレの設置や簡易トイレ用凝固剤等の備蓄を行う。	◆災害用トイレ整備数（マンホールトイレ）	54基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	56基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	56基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	リサイクル推進課
			◆災害用トイレ整備数（簡易トイレ）	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分 簡易トイレ用凝固シート 35,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤30,000回分 簡易トイレ用凝固シート 75,000回分	
154	災害用トイレにおける下水道管路等の耐震化	避難所に設置したマンホールトイレが災害時に機能するように、マンホール及び下水道管路の耐震化やマンホールの浮上防止対策を行う。	◆耐震性のある汚水・雨水管渠の整備普及率	87%	92%	93%	下水道課
			◆緊急輸送道路内のマンホール浮上対策実施率	100%	100%	100%	
155	災害支援看護職活動員の登録数の確保	医療救護体制の確保のため、災害時に活動できる医療従事者の事前登録者数を確保するとともに、災害対応研修会の実施や活動内容の見直し等を行う。	◆災害支援看護職活動員登録者数	65人	70人	75人	健康推進課
156	感染症対策に関わる講習会の実施	感染症に対する正しい知識を身につけるために、市民を対象とした講習会を開催する。	◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
157	被災者生活再建支援体制の強化	住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書や被災者生活再編支援金等のオンライン申請を可能にする。	◆被災者生活再建支援システム	検討中	整備完了	充実強化	防災危機管理課 税務課 社会福祉課
3 必要不可欠な行政機能を確保する							
3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱							
158	災害時における警察機能の確保	災害時における警察機能の確保を図られるよう、関係機関が連携した訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
159	地域コミュニティ力の強化に向けた支援	災害時における地域の対応力を高めるため、防災リーダーの計画的な育成等を進める。	◆防災リーダー養成講座の修了者数	298人	373人	448人	防災危機管理課
160	地域コミュニティ力の強化に向けた市の支援	地域の気運の高まりに応じて「ヒト・モノ・カネ」の視点から支援を行い、コミュニティを中心とした地域運営体制を整備する。	◆コミュニティを中心とした地域運営体制の整備	1コミュニティ	2コミュニティ	2コミュニティ	市民協働課
3-2 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下							
161	業務継続力の強化	庁舎、職員等の被害想定に基づいた業務継続計画の見直しや、訓練の実施によって、実効性の向上を図り、業務継続力を強化する。	◆BCP計画の策定	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
162	避難情報判断の適正化	避難の遅れによる被害を軽減するため、避難情報の判断を迅速かつ確に行うため、タイムラインの見直し及び充実を図る。	◆タイムラインの作成	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
163	受援計画の策定及び訓練の実施	他の自治体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れるため、受援計画を策定し、体制を整備する。	◆受援計画の策定	未策定（策定中）	策定完了	受援計画に基づく物流訓練の実施 1回/年	防災危機管理課
164	他自治体、民間事業者等との協力体制の構築	大規模災害時、市単独では対応できないことが想定されるため、他自治体、民間事業者等との協力体制を構築する。	◆災害協定締結数	166件	171件	176件	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
165	行政機能の維持確保	災害時の行政機能を維持確保するため、職員の充実、研修の実施、備蓄の確保等を図る。	◆職員災害対応能力向上訓練の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	防災危機管理課
166	庁舎等の設備の強化	災害時においても行政機能を継続できるように、庁舎等の防災拠点において、電力・通信、非常用電源、エレベーター等の設備の対策の強化を図る。	◆非常用発電機の稼働時間（しあわせ村）	10時間	72時間	72時間	健康推進課
167	公共施設における非構造部材の耐震化	避難所となる公共施設について、非構造部材の改修を行う。	◆非構造部材の耐震化が必要な施設の耐震化 上野公民館、市民館5館、地区公民館9館	変化なし	市民館5施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の調査完了(15施設中6施設)	市民館5施設体育室、富木島公民館多目的室の非構造部材の耐震化完了(15施設中6施設)	社会教育課
168	橋りょうの耐震化	災害時における交通機能の確保を図るため、定期点検の結果をもとに道路橋や歩道橋の耐震化を着実に進める。	◆耐震補強した橋りょうの割合	44.9%	49.0%	53.1%	土木課
169	無電柱化の推進	電力等の長期供給停止を防ぐため、無電柱化を推進する。	◆無電柱化の整備延長（無電柱化推進計画）	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	土木課
170	業務継続計画の充実	応急活動、復旧・復興活動等を継続するため、庁舎や消防本部等のバックアップ機能の確保等を盛り込んだ業務継続計画の充実を図る。	◆BCP計画の策定	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
171	災害応急対策の実施体制の確立	職員の災害対応能力の向上を図るための訓練を実施し、災害応急対策の実施体制を確立する。	◆タイムラインの作成	適宜見直し	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
172	防災通信施設の整備	国・県との情報共有体制を構築するため、防災通信施設を整備する。	◆愛知県防災情報システムを活用した訓練の実施数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
173	被災者台帳の作成	迅速な被災者支援のため、早急かつ正確な被災者台帳を作成できる体制を構築する。	◆被災者台帳作成訓練の回数	0回/年	1回/年	1回/年	社会福祉課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
174	クラウド技術等 を活用した行政 データの分散管 理	発災後の業務停滞を防止するため、クラウド技 術やオフラインの記録メディア・バックアップ サイトの活用を含めた分散管理をする。	◆情報システムのクラウド化、 ネットワークの冗長化、サーバの 負荷分散、データの遠隔地保管を 実施	実施済み	継続実施	継続実施	デジタル推進課
4 経済活動を機能不全に陥らせない							
4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下							
175	企業BCP策定 等の促進	企業の災害対応能力を高め、災害時の被害軽減 や早期の業務再開を図るため、企業との連携や 防災講演会への講師派遣を通じて、企業BCP の策定を促進する。	◆民間企業が実施する防災講演会 への講師派遣回数	1回/年	4回/年	6回/年	防災危機管理課
176	橋りょうの耐震 化	災害時における交通機能の確保を図るため、定 期点検の結果をもとに道路橋や歩道橋の耐震化 を着実に進める。	◆耐震補強した橋りょうの割合	44.9%	49.0%	53.1%	土木課
177	道路の防災性強 化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、 幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょ うの維持管理を行う。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長 (無電柱化推進計画)	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	
4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出							
178	石油コンビナート 等の防災計画 の見直し	石油コンビナート等の防災計画の見直しを図 る。	◆石油コンビナート等防災計画の 見直し	1回/年	1回/年	1回/年	予防課 防災危機管理課
179	有害物質の流出 防止対策	火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設 周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼす おそれがあるため、関係機関と連携し予防対策 を促進する。	◆臨海企業意見交換会の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
180	情報発信体制強 化・手段の多重 化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、 体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆災害情報の入手方法として知っ ている項目数	2.1項目	2.5項目	3.0項目	防災危機管理課
			◆防災情報の発信手段	9項目	10項目	11項目	
181	港湾物流を担う 橋りょうの耐震 化	災害時において港湾物流機能を確保するため、 橋りょうの耐震化を推進する。	◆耐震補強した橋りょうの割合	44.9%	49.0%	53.1%	土木課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
182	民間建築物アスベスト調査等の支援	民間建築物の吹付アスベスト等の含有分析調査を支援し、また、建築物所有者が調査結果を把握することで改修時に併せて必要な支援をする。	◆県のアスベスト台帳に記載のある建築物の中でアスベスト含有の有無を把握している建物の割合	95%	100%	100%	建築住宅課
183	公共施設におけるＰＣＢ廃棄物の適正処分	公共施設で保管するＰＣＢ廃棄物について、漏洩等による悪影響を及ぼすことの無いよう、国の定める期限までに適正に処分をする。	◆ＰＣＢ廃棄物の処分	高濃度：処分完了 低濃度：方針決定済	保管量なし	保管量なし	生活環境課
4-3 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響							
184	金融機関における防災対策の推進	金融機関の防災力の向上及び機能維持を確保するためＢＣＰの策定について啓発する。	◆民間企業が実施する防災講演会への講師派遣回数	1回/年	4回/年	6回/年	防災危機管理課
185	橋りょうの耐震化	災害時における交通機能の確保を図るため、定期点検の結果をもとに道路橋や歩道橋の耐震化を着実に進める。	◆耐震補強した橋りょうの割合	44.9%	49.0%	53.1%	土木課
4-4 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響							
186	食品産業事業者等の災害対策の強化	大規模災害時における円滑な食料供給の維持確保を図るため、関係機関及び関連施設の連携・協力体制を強化する。	◆災害協定締結数	166件	171件	176件	防災危機管理課
187	災害時の物流ネットワークの確保	災害時の物流を確保するため、港湾施設へのアクセス道路や広域ネットワークに関連する道路等の整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
188	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行うとともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池耐震調査の実施件数	17箇所	17箇所	17箇所	農務課
			◆ため池ハザードマップの作成件数	19箇所	19箇所	19箇所	

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
4-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響							
189	重要給水施設配水管路の耐震化等の推進	重要給水施設の配水管路の耐震化等を推進する。	◆耐震適合性がある管の割合 (重要給水施設配水管路)	60%	80%	100%	水道課
190	ポンプ場設備の更新	愛知県水道事務所へ配水池の水位情報を送信できるよう努める。	◆水位計設備の更新 (3機場は、設備設置済)	点検 1回/年	点検 1回/年	点検 1回/年	水道課
4-6 農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下							
191	自然が持つ防災・減災機能を有する公園緑地等の整備	自然環境が有する機能と防災・減災を図るため、公園整備を推進する。	◆緑陽公園整備面積	1.2ha	14.2ha	14.2ha	花と緑の推進課
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる							
5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事							
192	無電柱化の推進	電力等の長期供給停止を防ぐため、無電柱化を推進する。	◆無電柱化の整備延長 (無電柱化推進計画)	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	土木課
193	情報発信体制強化・手段の多重化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆災害情報の入手方法として知っている項目数	2.1項目	2.5項目	3.0項目	防災危機管理課
			◆防災情報の発信手段	9項目	10項目	11項目	
194	情報システム停止時の情報伝達方法の確立	災害時、燃料の枯渇等により通信が行えなくなった場合の情報伝達方法の確立を図る。	◆情報伝達様式の作成	未作成	作成完了	見直し	防災危機管理課
195	公衆無線LANの整備	災害時における拠点避難所・予備拠点避難所の通信手段を確保するため、無料公衆無線LANの整備を推進する。	◆拠点・予備拠点避難所におけるWi-Fi整備箇所数(26箇所)	1箇所	26箇所	26箇所	防災危機管理課
196	情報収集発信体制強化・手段の多重化	災害時において、必要な情報を収集し、迅速かつ的確に情報を発信するため、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆災害情報の入手方法として知っている項目数	2.1項目	2.5項目	3.0項目	防災危機管理課
			◆防災情報の発信手段	9項目	10項目	11項目	

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
197	通信及びデータ 可用性の確保	被災後のデータの損失の防止、情報発信業務の 停滞を防止する対策を推進する。	◆情報システムのクラウド化、 ネットワークの冗長化、サーバの 負荷分散、データの遠隔地保管を 実施	実施済み	継続実施	継続実施	デジタル推進課
198	避難情報の発令 に係る体制強化・手段の多重 化	避難情報の発令を適時・適切・確実に行うた め、体制強化及び手段の多重化を推進する。	◆避難情報の判断伝達マニュアル の作成	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
199	市民の防災意識 向上	避難情報が発令されない場合でも自主的な避難 が行われるよう、市民の防災意識を高める取り 組みを継続する。	◆防災講演会及び防災講話回数	43回/年	24回/年以上	24回/年以上	防災危機管理課
200	防災体制の整備	避難情報の判断基準を定め、必要に応じて基準 の見直しを行うほか、日ごろから市民に対して 周知を行い、適切な避難行動をとることができ るよう啓発を進める。	◆避難情報の判断伝達マニュアル の作成	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
201	避難情報の発令 に係る体制及び 施設の強化	災害時において、必要な情報を収集し、迅速か つ的確に情報を発信するとともに、避難情報の 発令を適時・適切・確実に行うため、体制強化 及び施設の強化を推進する。	◆タイムラインの作成	適宜見直し	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
202	防災ハンドブック等の更新・配布	防災ハンドブックや災害時徒歩帰宅支援ルート マップ等の更新・配布を行う。	◆防災ハンドブックの見直し	適宜更新	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
			◆徒歩帰宅支援ルートマップの改 訂	適宜更新	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課
203	ため池の耐震化	ため池の決壊氾濫を防ぐため、耐震改修を行う とともに、ハザードマップの作成を行う。	◆ため池耐震調査の実施件数	17箇所	17箇所	17箇所	農務課
			◆ため池ハザードマップの作成件 数	19箇所	19箇所	19箇所	
204	防災意識の向上	市民等が災害リスクを把握し、適切な避難行動 をとることができるよう、ハザードマップを更新 するとともに、訓練や自主防災組織の取り組 みを支援する。	◆浸水ハザードマップの作成率 (洪水・内水・高潮)	66%	100%	適宜更新	防災危機管理課 土木課
			◆津波ハザードマップの作成	適宜更新	適宜更新	適宜更新	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
205	救命講習の受講者拡大	災害時の救命率を高めるため、救命講習会の開催を継続する。	◆救命講習の受講者数	2,269人/年	2,400人/年	2,600人/年	警防課
206	避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時に要配慮者の避難支援や安否確認を確実にするため、個別支援計画の作成を促進する。	◆避難行動要支援者の情報提供同意者のうち個別支援計画が作成されている割合	94%	100%	100%	社会福祉課
207	避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時に要配慮者の避難支援や安否確認を確実にするため、避難行動要支援者名簿への登録を推進する。	◆避難行動要支援者名簿登録者数	2,435人	2,650人	2,800人	社会福祉課
208	庁舎等の設備の強化	災害時においても行政機能を継続できるように、庁舎等の防災拠点において、電力・通信、非常用電源、エレベーター等の設備の対策の強化を図る。	◆非常用発電機の稼働時間 (しあわせ村)	10時間	72時間	72時間	健康推進課
5-2 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止							
209	ライフライン事業者との連携	災害時において、被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平常時から関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。	◆災害時ホットラインの構築	更新	更新	更新	防災危機管理課
210	道路の防災性強化	災害時において、燃料供給ルートを確保するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長 (無電柱化推進計画)	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	
211	エレベーター閉じ込め対策	エレベーターの緊急停止によって閉じ込められた乗員の救出策を検討する。	◆エレベーター閉じ込め対応訓練の実施数	0箇所	3箇所	6箇所	警防課
212	災害時のエネルギー供給の優先順位の整理	非常用発電や緊急輸送物資輸送等のための燃料を確保し業務継続を行うため、燃料供給の優先順位を整理する。	◆BCP計画の策定	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止							
213	道路の防災性強化	災害時において、燃料供給ルートを確保するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長 (無電柱化推進計画)	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	
214	石油コンビナート等防災訓練の実施	地震発生時における特定事業所等の災害予防や応急対策を円滑に実施するため、南海トラフ地震等を想定した訓練を実施する。	◆石油コンビナート防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	予防課 防災危機管理課
215	災害時のエネルギー供給の優先順位の整理	非常用発電や緊急輸送物資輸送等のための燃料を確保し業務継続を行うため、燃料供給の優先順位を整理する。	◆BCP計画の策定	見直し予定	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	防災危機管理課
216	ライフライン事業者との連携	災害時において、被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平常時から関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。	◆災害時ホットラインの構築	更新	更新	更新	防災危機管理課
217	石油燃料の確保	災害時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油燃料事業者と連携・協力体制を確保する。	◆燃料供給事業者との協定締結数	0件	1件	1件	防災危機管理課 警防課
5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止							
218	水道施設の耐震化	災害後においても安定した水供給を行うため、配水管路等の耐震化を推進する。	◆耐震適合性がある管の割合 (重要給水施設配水管路)	60%	80%	100%	水道課
219	ポンプ場施設の維持管理・更新	ポンプ場設備の適正な維持管理・更新に努める。	◆管理棟・配水池等の維持管理	点検 1回/年	点検 1回/年	点検 1回/年	水道課
220	定期的な応急給水活動の訓練の実施	定期的に応急給水及び伝達等の訓練に努める。	◆応急給水活動に関する訓練回数	2回/年	2回/年	2回/年	水道課
221	汚水処理施設の防災性強化	衛生環境の悪化を防止するため、汚水処理施設の耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進する。	◆東海市浄化センター長寿命化率	56%	56%	100%	下水道課
			◆東海市浄化センター耐震化率	88%	88%	88%	
			◆東海市浄化センター耐水化率	0%	100%	100%	

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
222	汚水処理施設の 防災性強化	地震・津波や高潮による処理場の機能停止を防止するため、耐震補強や高潮対策、長寿命化対策を推進するとともに管理体制の強化等を図る。	◆東海市浄化センター長寿命化率	56%	56%	100%	下水道課
			◆東海市浄化センター耐震化率	88%	88%	88%	
			◆東海市浄化センター耐水化率	0%	100%	100%	
			◆下水道BCPの策定	策定済み	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	
223	災害用トイレの 整備	避難所のトイレを確保するため、簡易トイレの設置や簡易トイレ用凝固剤等の備蓄を行う。	◆災害用トイレ整備数（マンホールトイレ）	54基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	56基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	56基 （マンホールトイレ及び障がい者用トイレ）	リサイクル推進課
			◆災害用トイレ整備数（簡易トイレ）	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤70,000回分 簡易トイレ用凝固シート 35,000回分	簡易トイレ566基 簡易トイレ用凝固剤30,000回分 簡易トイレ用凝固シート 75,000回分	
5-5 基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響							
224	道路の防災性強化	災害時においても迅速に医療提供を行うため、幹線道路の整備、無電柱化を行うほか、橋りょうの維持管理を行う。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長 （無電柱化推進計画）	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	
225	道路・橋りょうの 整備	道路ネットワークを強化するため、「東海市幹線道路網整備計画」及び「道路整備プログラム」に基づく道路整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
226	広域道路ネットワークの 確保	県が整備を進める西知多道路や瀬戸大府東海線等の広域ネットワークに関連する道路の整備を推進する。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
227	地域を支える幹線道路網の 確保	災害時の物流を確保し、市内の主要拠点へのアクセス、経済活動や生活維持のために必要となる道路の整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
228	災害時の幹線交通網の 確保	災害時においても交通機能を確保するため、交差点改良や防護柵等の交通安全施設等の整備、道路照明灯や道路反射鏡の老朽化対策を進める。	◆道路照明灯改修率（104基/老朽化レベルⅡ相当追加）	65.4%	70%	100%	交通防犯課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
229	道路情報発信体制・施設の強化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するため、体制及び施設の強化を推進する。	◆情報伝達システム運用訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課 土木課
230	自転車ネットワークの整備	自転車ネットワークを強化するため、「東海市幹線道路網整備計画」及び「道路整備プログラム」に基づく道路整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
231	道路ネットワークの整備	応援部隊や物資・資機材等の受け入れ、市内の主要拠点へのアクセス、経済活動や生活維持のために必要となる道路の整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
232	道路の防災性強化	災害時において、物資輸送や広域支援ルートを確認するため、道路整備や防災性強化に資する取り組みを推進する。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
			◆無電柱化の整備延長 (無電柱化推進計画)	L=0.0km	L=1.2km	L=2.7km	
			◆長寿命化した橋りょうの割合	36.7%	53.1%	73.5%	
			◆耐震補強した橋りょうの割合	44.9%	49.0%	53.1%	
233	道路の冠水対策	道路冠水による機能不全を防止するため、雨水排水施設の整備・改修を推進する。	◆雨水ポンプ場耐震化率 (名和前②、浅山、加家、天宝、元浜②、伏見)	63%	88%	88%	下水道課
			◆雨水ポンプ場長寿命化率 (名和前②、浅山、加家、天宝、元浜②、伏見)	25%	63%	75%	
			◆天宝ポンプ場の整備率	0%	100%	100%	
			◆100mm安心プランに位置付ける雨水幹線・枝線整備率	2%	30%	88%	
234	インフラ施設復旧訓練の実施及び道路啓開訓練の実施	インフラ施設が被災した際に、迅速に復旧等が図られるよう、関係機関が連携した訓練を実施する。また、沿線・沿道の建築物が倒壊した際に、迅速に交通を確保するため、関係機関が連携した啓開訓練を実施する。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
235	災害時の公共交通の維持	災害時においても、市民の移動手段を早期に確保するため、平常時から安定的な運行に務める。	◆らんらんバスの年間利用者数	315,592人/年	378,000人/年	445,000人/年	都市計画課
236	関係機関の連携	迅速な道路啓開により救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取り組みを進める。	◆市民総合防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
237	沿道建築物の耐震化	沿線・沿道の建築物の倒壊による被害の拡大を抑制するため、耐震診断や耐震改修に係る補助制度の活用を促進する。	◆緊急輸送道路沿いの耐震性のない建築物棟数	64棟	58棟	53棟	建築住宅課
238	ブロック塀の安全性確保	通学路沿いにあるブロック塀等の倒壊を防ぐため、ブロック塀の危険性の周知を行うとともに、ブロック塀等の撤去及び生垣の設置を促進する。	◆通学路沿いにある危険なブロック塀等の件数	127件	102件	77件	建築住宅課
239	老朽建築物の除却	建物倒壊による道路閉塞等を防止するため、老朽建築物の除却に係る補助制度の活用を促進する。	◆緊急輸送道路沿いの耐震性のない建築物棟数	64棟	58棟	53棟	建築住宅課
240	道路ネットワークの整備	避難や救急、物資輸送、防災活動等に寄与する道路の整備を進める。	◆都市計画道路の整備率	88.4%	90.7%	92.9%	土木課
241	空き家の適正管理の推進	新たな空き家の発生の抑制と合わせ、所有者等が管理不十分とならないよう空き家対策を推進する。	◆空き家等の総数	287件	494件 (新たな空き家を抑制する)	494件 (新たな空き家を抑制する)	建築住宅課
242	災害情報収集体制の強化	被害状況を把握し、迅速な対応を図るため、情報収集体制及び施設の強化を推進する。	◆愛知県防災情報システムを活用した訓練の実施数	1回/年	1回/年	1回/年	防災危機管理課
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る							
6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態							
243	地方行政機関等の耐災害性の強化	復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、耐震性の強化及び電力の確保を進める。	◆庁舎の耐震化の整備	Is値 0.68	高層棟Is値 0.9以上	高層棟Is値 0.9以上	検査管財課
			◆非常用発電機の稼働時間 (しあわせ村)	10時間	72時間	72時間	健康推進課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態							
244	地域防災リーダーの育成	災害時等において、地域の自主防災活動に積極的に取り組む防災リーダーを育成する。	◆防災リーダー養成講座の修了者数	298人	373人	448人	防災危機管理課
245	防災ボランティアコーディネーターの育成	災害時に、被災者ニーズとボランティアとの調整役となる防災ボランティアコーディネーターの養成を促進する。	◆愛知県防災ボランティアコーディネーター養成講座受講者数	1人/年	2人/年	3人/年	防災危機管理課
246	応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の人員確保	大規模地震発生直後に被災した建物を調査し、その危険性を判定する判定士の人員を確保する。また、大規模な地震又は降雨等で宅地が被災した場合、被災した宅地を調査し、その危険性を判定する危険度判定士の人員を確保する。	◆市職員の応急危険度判定士登録者数	148人	173人	198人	防災危機管理課 建築住宅課
			◆市職員の被災宅地危険度判定士登録者数	65人	70人	75人	建築住宅課
247	円滑な遺体の処置に向けた災害用物資の充実	災害時に遺体の処置を円滑に行うため、必要な資機材等の充実を図る。	◆遺体収納袋の備蓄数	460袋	更新	更新	生活環境課
248	災害支援ボランティアセンターの設置	災害時に要配慮者等の家族が復旧・復興作業に従事できるよう、災害支援ボランティアセンターを設置する。	◆災害支援ボランティア訓練の実施回数	1回/年	2回/年	2回/年	社会福祉課
6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態							
249	災害廃棄物処理体制の充実	災害時の廃棄物処理体制を構築するため廃棄物処理計画を改定する。	◆廃棄物処理計画の改定	更新	適宜見直し・改定	適宜見直し・改定	リサイクル推進課
6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態							
250	地籍整備	円滑な復旧・復興を行うため、地籍調査による地籍整備を推進する。	◆地籍調査面積	9ha	134ha	172ha	土木課
251	建設業の担い手確保	復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業の担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。	◆建設業従業員数	4,785人	6,000人	6,500人	商工労政課
252	復旧復興にかかる用地活用リストの作成	応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約したリストを作成する。	◆オープンスペース候補地リストの作成	更新	更新	更新	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
253	被災者生活再建支援体制の強化	住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書や被災者生活再編支援金等のオンライン申請を可能にする。	◆被災者生活再建支援システム	検討中	整備完了	充実強化	防災危機管理課 税務課 社会福祉課
6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失							
254	定期的な文化財防火訓練の実施	定期的に文化財防火訓練を実施し、町内会・自治会も参加してもらう。	◆文化財防火訓練回数	1回/年	1回/年	1回/年	社会教育課
255	地域コミュニティの活性化	地域住民の安心・安全を確保するため、災害時の対応等について、コミュニティが主体的に展開できるよう、平時から地域での共同活動を活性化する。	◆地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合	37.4%	40.1%	45.6%	社会福祉課
			◆住んでいる地域が協働で地域課題の解決に取り組んでいると思う人の割合	40.5%	41.0%	46.6%	市民協働課
256	一時避難所の指定	町内会・自治会の集会所について、地域の状況に応じて一時避難所としてもらえるよう補助金等の支援を行い、地域防災力を向上させる。	◆一時避難所の指定数	9箇所	10箇所	11箇所	防災危機管理課 市民協働課
6-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響							
257	情報発信体制・施設の強化	災害時に迅速かつ的確に情報を発信するとともに、風評被害等を防止するため、体制及び施設の強化を推進する。	◆災害情報の入手方法として知っている項目数	2.1項目	2.5項目	3.0項目	防災危機管理課
			◆防災情報の発信手段	9項目	10項目	11項目	
			◆情報伝達システム運用訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	
258	日頃からの地方創生の推進	地方創生につながる取り組みを推進するため、PDCAサイクルの視点で効果検証を行いながら、まちづくりを推進する。	◆まちづくり指標のめざそう値達成指標数	0	0	7	企画政策課
259	金融機関におけるBCP策定の促進	災害時における、金融決済機能の継続性の確保のため、BCPが未策定となっている金融機関に対して策定を促す。	◆民間企業が実施する防災講演会への講師派遣回数	1回/年	4回/年	6回/年	防災危機管理課
260	民間物流施設等におけるBCP策定の促進	災害時にサプライチェーンが致命的な被害を受けないよう、製造業、物流事業者のBCPの策定を促進する。	◆民間企業が実施する防災講演会への講師派遣回数	1回/年	4回/年	6回/年	防災危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	指標	現状値 (R5)	目標値		担当課
					R10	R15	
6-7 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ							
261	応急仮設住宅の 用地確保	災害時に住宅を失った被災者に対して応急仮設住宅を提供できるよう建設用地及び住宅戸数の確保をする。	◆応急仮設住宅用地確保戸数	754戸	863戸	863戸	建築住宅課
262	応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の人員確保	大規模地震発生直後に被災した建物を調査し、その危険性を判定する判定士の人員を確保する。また、大規模な地震又は降雨等で宅地が被災した場合、被災した宅地を調査し、その危険性を判定する危険度判定士の人員を確保する。	◆市職員の応急危険度判定士登録者数	148人	173人	198人	防災危機管理課 建築住宅課
			◆市職員の被災宅地危険度判定士登録者数	65人	70人	75人	建築住宅課